

法律学演習Ⅲ

科目ナンバリング SEM-401
必修 2単位

吉川 智志

1. 授業の概要(ねらい)

本授業のねらいは、日本国憲法の正確な知識を習得させるとともに、現代的な社会問題について、自力で憲法学的な検討を行えるようにすることにあります。取り上げる問題は、学生の希望に基づいて決定します(従って各回の授業内容は暫定的なものです)。

2. 授業の到達目標

- ①憲法の正確な知識を習得する
- ②現代的な社会問題について、自力で憲法学的な検討を行えるようになる。

3. 成績評価の方法および基準

報告内容、発言などの平常点(100%)で評価します。

4. 教科書・参考文献

5. 準備学修の内容

グループでの報告準備

6. その他履修上の注意事項

報告の担当が割り当てられた場合には、きちんと準備をしてくること。また、間違えることを恐れず、積極的に発言すること。

7. 授業内容

- 【第1回】 イントロダクション(授業の進め方の説明)
- 【第2回】 報告のやり方の説明
- 【第3回】 国民主権
- 【第4回】 国家目標と国家目標規定
- 【第5回】 立憲主義
- 【第6回】 天皇制
- 【第7回】 明治憲法と日本国憲法
- 【第8回】 憲法改正の限界
- 【第9回】 法令の合憲性審査の思考様式
- 【第10回】 人権の国際的保障
- 【第11回】 人権制度と憲法
- 【第12回】 私人間における権利の保障
- 【第13回】 プライバシー権
- 【第14回】 法の下での平等
- 【第15回】 まとめ